

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第1区分  
 【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公開番号】特開2017-144435(P2017-144435A)  
 【公開日】平成29年8月24日(2017.8.24)  
 【年通号数】公開・登録公報2017-032  
 【出願番号】特願2017-101394(P2017-101394)  
 【国際特許分類】

B 0 1 D 39/16 (2006.01)  
 D 0 4 H 1/498 (2012.01)  
 D 0 4 H 1/4374 (2012.01)

【F I】

B 0 1 D 39/16 E  
 B 0 1 D 39/16 A  
 D 0 4 H 1/498  
 D 0 4 H 1/4374

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記の目的を達成するために、請求項1記載の発明は、シート状の第1の不織布と、シート状の第2の不織布とが互いにシート面に対向した状態で一体化されてなると共に、第2の不織布から第1の不織布へ向かって通気され、第1の不織布と第2の不織布とを貫通するミシン目が形成された不織布フィルターであって、第1の不織布のみかけ密度は、 $1.25 \times 10^{-2} \text{ g/cm}^3 \sim 1.4 \times 10^{-2} \text{ g/cm}^3$ であり、第2の不織布のみかけ密度は、第1の不織布のみかけ密度よりも小さいものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート状の第1の不織布と、シート状の第2の不織布とが互いにシート面に対向した状態で一体化されてなると共に、前記第2の不織布から前記第1の不織布へ向かって通気され、前記第1の不織布と前記第2の不織布とを貫通するミシン目が形成された不織布フィルターであって、

前記第1の不織布のみかけ密度は、 $1.25 \times 10^{-2} \text{ g/cm}^3 \sim 1.4 \times 10^{-2} \text{ g/cm}^3$ であり、

前記第2の不織布のみかけ密度は、前記第1の不織布のみかけ密度よりも小さい、不織布フィルター。

【請求項2】

前記第1の不織布及び前記第2の不織布は、それぞれポリエチレンテレフタレート繊維から形成される、請求項1記載の不織布フィルター。

**【請求項 3】**

前記第 1 の不織布と前記第 2 の不織布とは、ニードルパンチ法によって一体化されている、請求項 1 又は請求項 2 記載の不織布フィルター。